

**平成30年度 第1回
佐賀県特別職報酬等審議会説明資料**

平成30年5月8日
佐賀県総務部人事課

■ 特別職の給料等月額の改定について

〈資料〉

- (1) 特別職の給料等月額に係るこれまでの議論・・・ 3
- (2) 特別職の給料等月額等の現状・・・ 7
- (3) 各種指標の状況・・・ 10
- (4) 副知事の職務職責・・・ 16

1. 特別職の給料等月額の改定について

(1) 特別職の給料等月額に係るこれまでの議論

平成27年度特別職報酬等審議会による意見書における付帯意見

「特別職の職務の困難性と責任の度合いに応じた給料月額の検討も必要ではないか」



【水準見直しの方法】（平成28年度審議会に提示）

① 民間企業の役員報酬との比較

- ・ 役員報酬の構造にバラつきがある
- ・ 詳しいデータの収集が困難

} 比較が困難

② 他の都道府県知事との比較

他県でも採用している指標

他県との比較、一般職の給料月額、国の特別職の俸給月額、等

審議会での意見②

平成28年度特別職報酬等審議会内での主な意見

- 佐賀県の県民所得等の全国順位が37位にも関わらず、知事の給料が46位というのは残念。
- 佐賀県の県民所得等の全国順位である37位にある程度近づけていく検討をしてもいいのではないか。
- 一般職の給与改定の状況と知事の給料を切り離して考えてもいいのではないか。
- 知事は積極的に佐賀県のPRを頑張ってもらっており、その功績を見ていくという感じであれば、もう少し上げていいのでは。
- 自治体の長とすれば、財政力の有無ではなくその職務・職責で決まっていし、県民も納得するのではないか。
- 知事の給料の在り様というのは、他の特別職と一線を引いて検討してもいいのではないか。
- 佐賀県が良くなって、税収も伸びて、財源も良くなって報酬を上げるということになるのではないか。

審議会での意見③

平成29年度特別職報酬等審議会内での主な意見

【議事項目】

- ① 知事の退職手当の支給水準について
- ② 知事の給料等の状況

【主な意見】

- 知事の給料月額が九州で最下位というのは驚いた、残念だ。県民所得などの順位から見ても、見直していいのではないか。
- 知事と、他の特別職や議員の給料等の水準が連動するのはいかなものか。
- 一般県民にとって議員がどのような仕事をしているのかが見えにくいので、知事と異なり給料等の水準についてなんとも言えない。
- 知事の責任の重さは理解するが、一般職からすれば自分たちが下がるのに知事は下がらないのかという感情も湧くと思うので、そこは一定の配慮が必要ではないか。



今回、知事より特別職給料月額等について正式諮問

1. 特別職の給料等月額の改定について

(2)特別職の給料等月額等の現状

特別職の報酬等の額

- 現行の特別職の給料及び報酬の月額については、平成18年4月から適用されているもの。

	報酬・給料月額
知 事	1,190,000円
副知事	940,000円
議 長	940,000円
副議長	820,000円
議 員	760,000円

九州各県特別職報酬等月額状況(本則)《H30.4.1現在》

(単位：千円)

	佐賀	福岡	長崎	熊本	大分	宮崎	鹿児島	沖縄
知事	1,190 46 (8)	1,350 9 (1)	1,260 30 (2)	1,240 34 (3)	1,240 34 (3)	1,240 34 (3)	1,240 34 (3)	1,230 39 (7)
副知事	940 44 (8)	1,080 7 (1)	990 27 (2)	970 34 (5)	990 27 (2)	980 31 (4)	970 34 (5)	970 34 (5)
議長	940 36 (8)	1,110 9 (1)	990 19 (2)	970 29 (6)	980 23 (3)	980 23 (3)	970 29 (6)	980 23 (3)
副議長	820 39 (8)	980 9 (1)	880 22 (3)	870 24 (4)	865 27 (6)	890 21 (2)	870 24 (4)	840 37 (7)
議員	760 45 (7)	890 9 (1)	800 25 (2)	780 29 (3)	780 29 (3)	780 29 (3)	780 29 (3)	750 47 (8)

※中段は全国での順位、下段括弧書きは九州での順位

1. 知事の給料月額の改定について

(3) 各種指標の状況

各種指標の全国順位(前年度比較)

- 本年度の県民所得及び財政力指数については発表前
- 知事の給料額等については、順位に大きな変動はみられない

		H28	H29	H30	傾向
一人当たりの県民所得		37位	38位	(公表前)	
財政力指数		37位	36位	(公表前)	
知事 給与等 本則 順位	給料	46位	46位	46位	
	期末手当	43位	43位	43位	
	年収	46位	46位	45位	
	退職手当	38位	38位	36位	
	1任期の総額	44位	44位	43位	
知事 給料等 カット後 順位	給料	24位	24位	25位	
	期末手当	39位	39位	39位	
	年収	31位	33位	33位	
	退職手当	37位	37位	36位	
	1任期の総額	35位	35位	36位	

一人当たり県民所得・国民所得の推移

○ 県民所得とは、給料や退職金などにあたる雇用者報酬、利子や賃貸料などの財産所得、会社や自営業の営業利益にあたる企業所得からなり、県民個人の所得（給与）だけではなく企業の利潤なども含んだ県民経済全体の所得を表すもの。

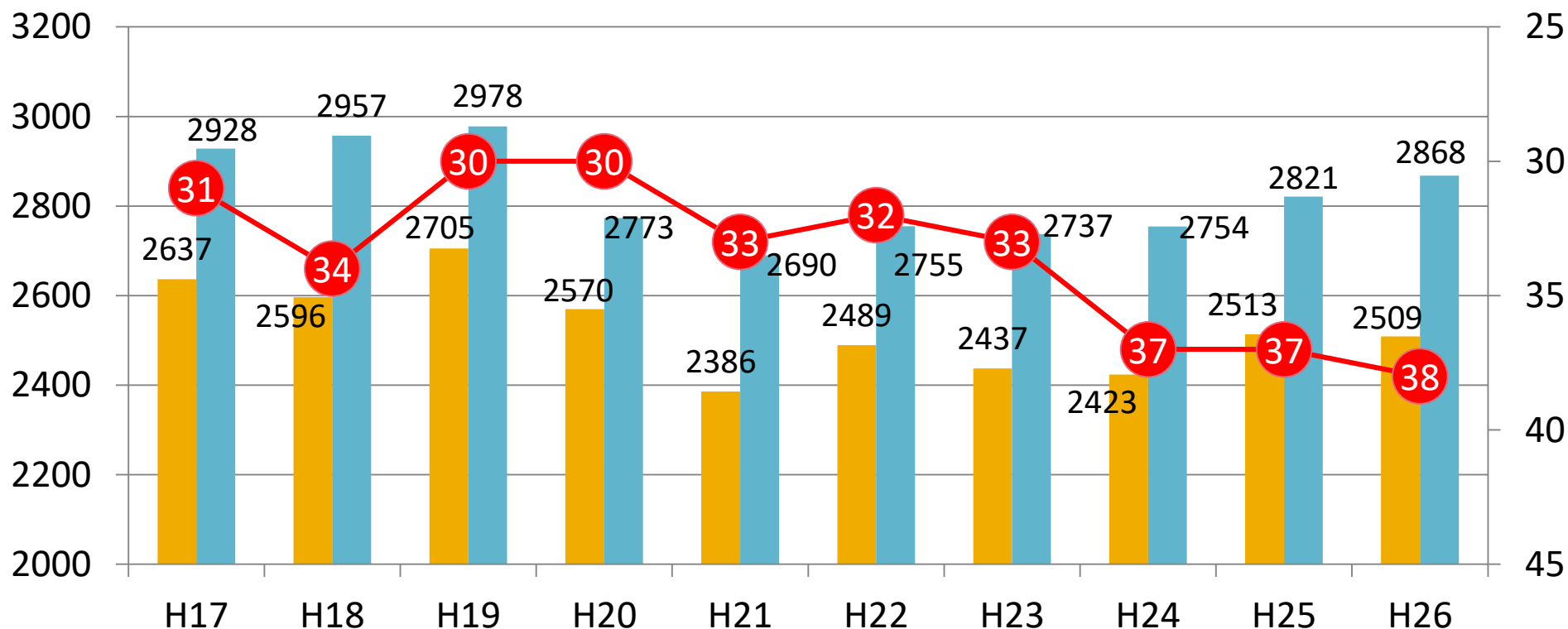
(参考) 佐賀県の県民所得（平成26年度）2兆955億円

= 雇用者報酬（県民ベース）1兆1,151億円 + 財産所得1,376億円 + 企業所得8,428億円

(単位：千円)

■ 県民所得 ■ 国民所得 ● 順位

(全国順位)

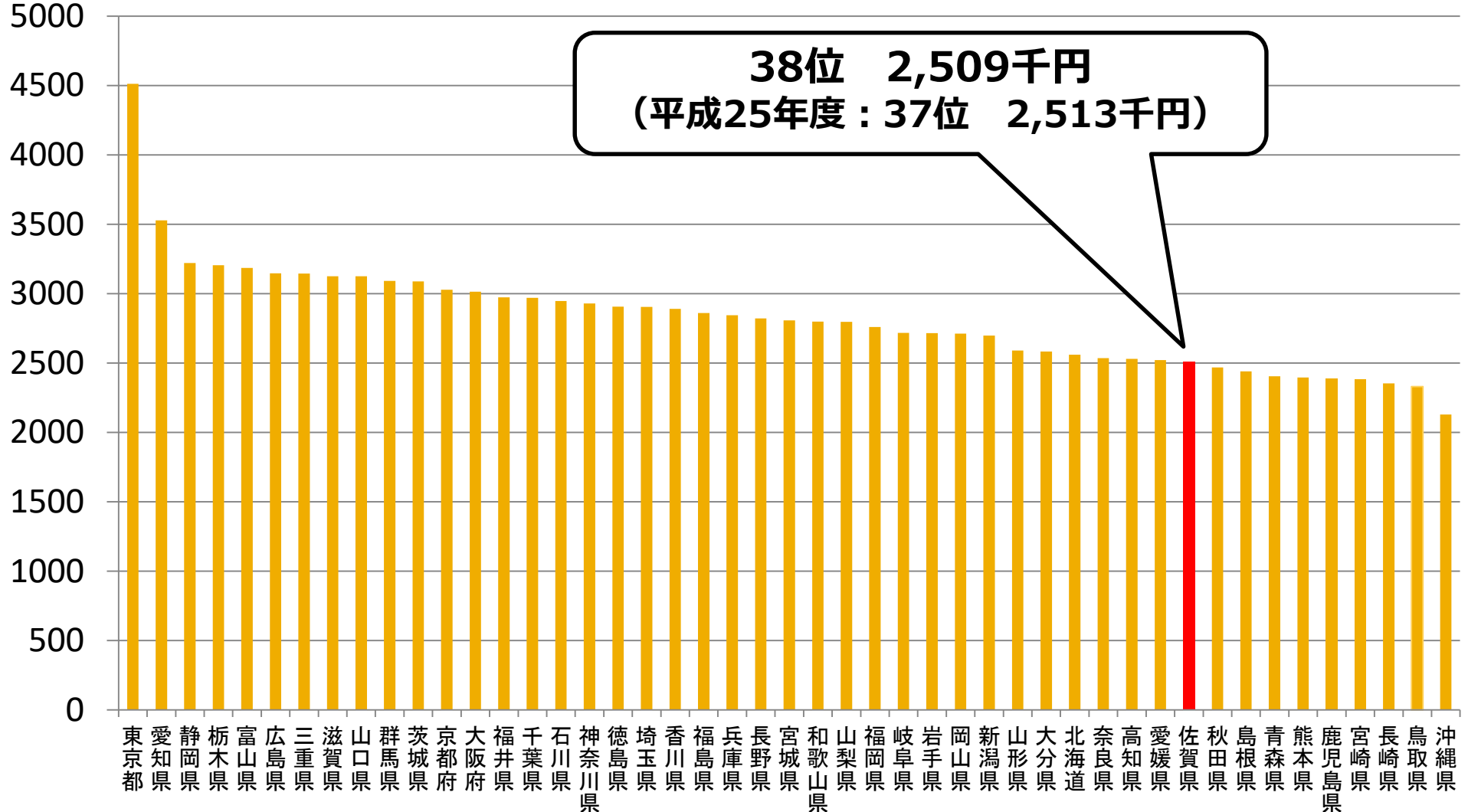


(出典：内閣府・佐賀県ホームページ)

一人当たり県民所得の全国順位(平成26年度)

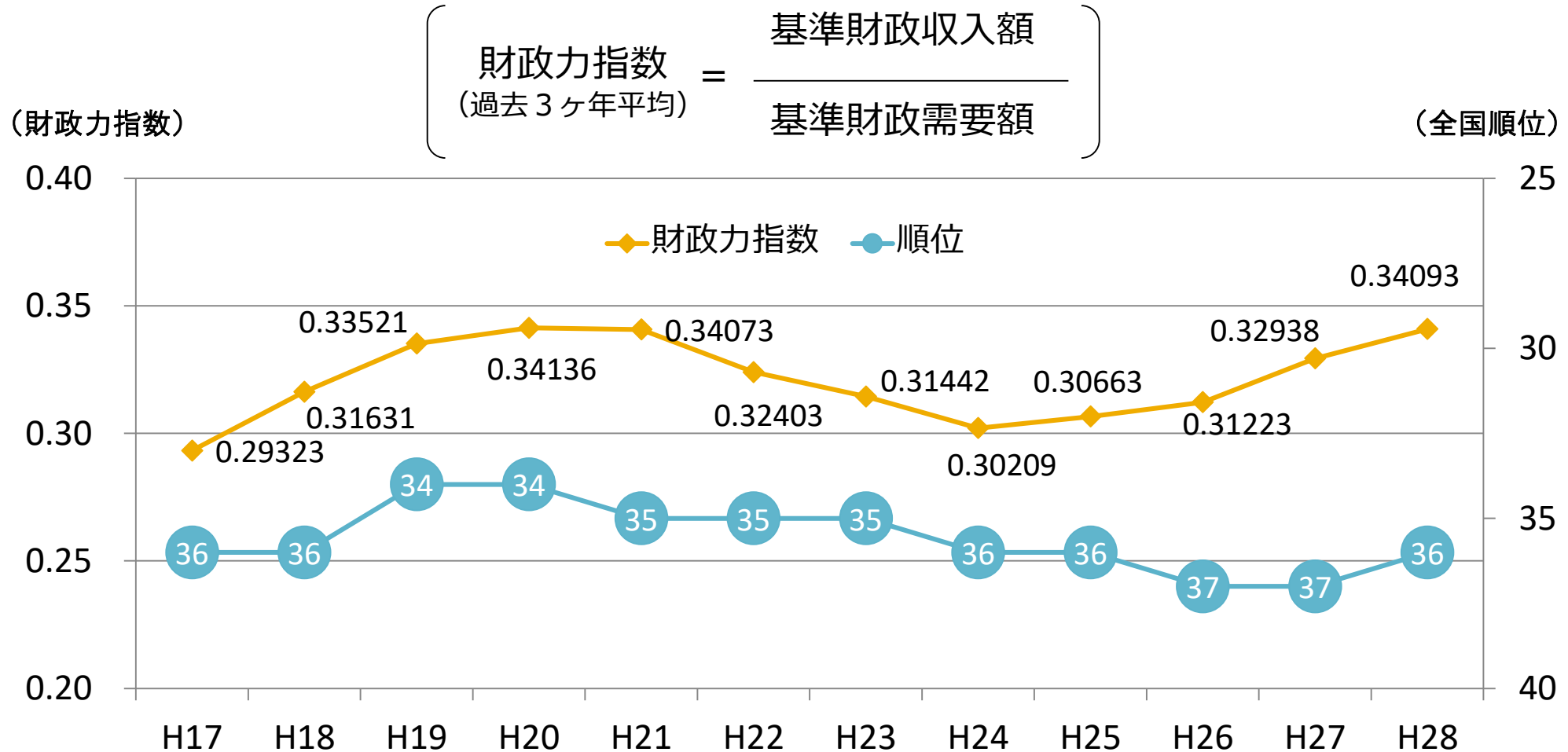
- ▶ 本県は全国38位で、一人当たり県民所得は2,509千円。
- ▶ 九州各県では、熊本、鹿児島、宮崎、長崎、沖縄が本県より下位となっている。

(単位：千円)



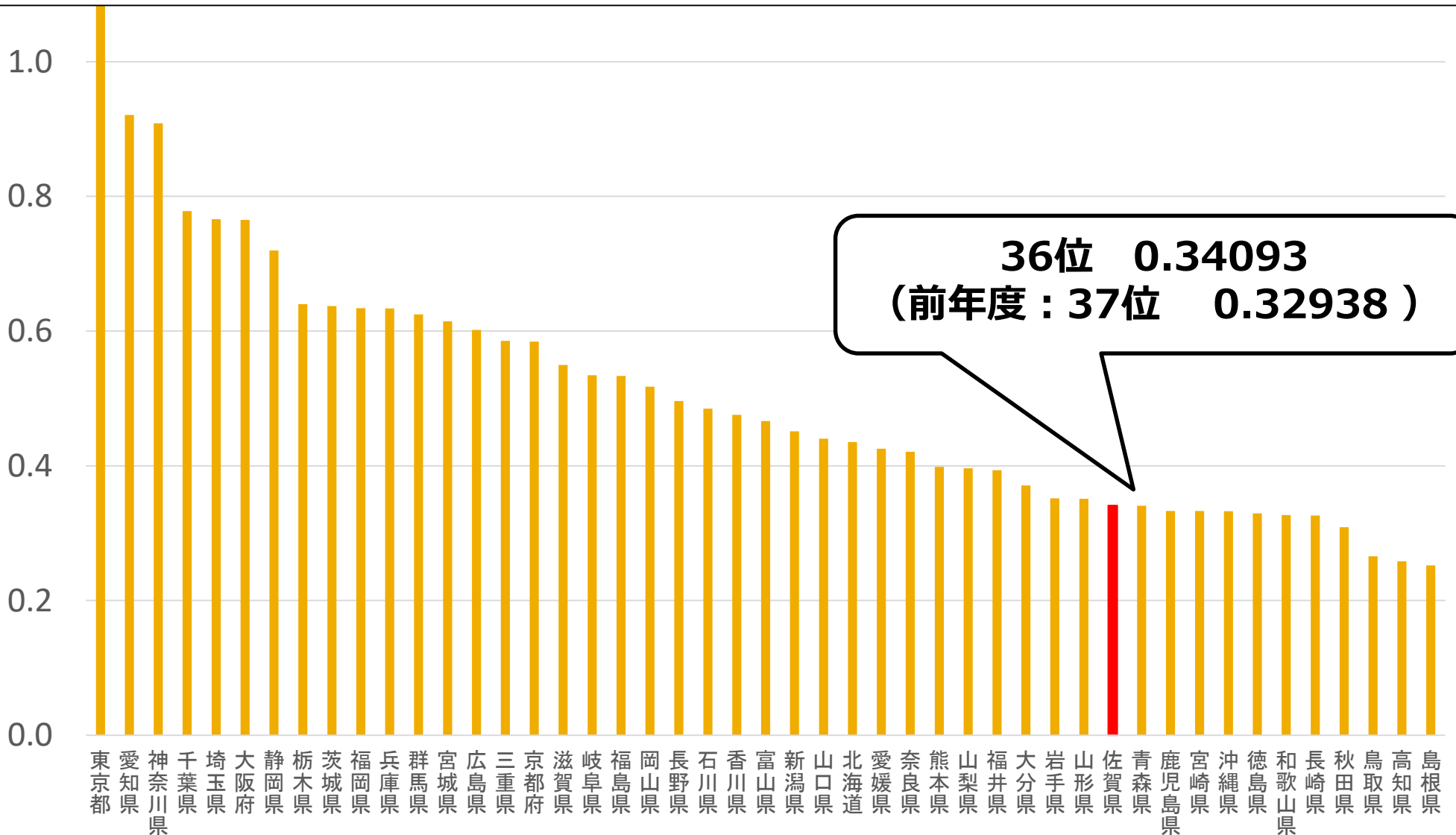
財政力指数の推移

- ▶ 地方交付税法の規定により算定した基準財政収入額を基準財政需要額で除して得た数値の過去3ヶ年間の平均値をいい、地方公共団体の財政力を示す指数。
- ▶ 財政力指数が高いほど、普通交付税算定上のいわゆる留保財源が大きいことになり、財源に余裕があるといえる。



財政力指数の全国順位(平成26年度～28年度平均)

- 本県は全国36位であり、財政力指数は0.3程度。
- 九州各県では、鹿児島、宮崎、沖縄、長崎が本県より下位となっている。



1. 知事の給料月額の改定について

(4) 副知事の職務職責

副知事の職務職責①

1 国政等に関わる重要案件や危機事象発生時の対応

- 知事が意思決定するための方針検討、提案
- 高度に政治的要素を含む困難でハイレベルな調整
- (必要に応じて) 知事に代わっての意思決定、報道機関等への説明

2 知事代理としての行事への参加

- 知事が都合により対応できない場合の重要な行事への代理出席
- " 来客対応、必要に応じてご要望やご意見の受け取り

3 特定施策の所管

- 知事からの命を受けて全庁的な特定施策を直接所管
例) 働き方改革推進本部、子育てし大県“さが”推進本部、国際戦略本部 等

4 庁内の計画・施策の方針決定

- 俯瞰的な視点で方針への意見提案、指示及び意思決定
- 知事判断を仰ぐべきものかどうかの指示

5 関連団体の運営

- 知事からの指示、委任を受けて関連団体への関与
例) サガハイマツト、競馬組合、土地開発公社、道路公社、体育協会 等

□ 副知事月間対応回数

内容	回数等
庁内打合わせ	90～100回程度
庁内行事出席	10回程度
出張	20回程度（県外、土日祝日含む）
来客対応	10～20回程度